

令和7年度相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰式、 ワーク・ライフ・バランス推進講演会の開催について

働きながら安心して育児や介護ができる地域社会をめざし、ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりを目的に、平成19年度から、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、その成果をあげている市内企業を「仕事と家庭両立支援推進企業」として表彰しております。

つきましては、今年度の表彰式を次のとおり開催しますので、お知らせします。

また、併せて、ワーク・ライフ・バランス推進講演会を開催します。

1 日時

令和8年2月3日（火） 午後3時から午後4時45分まで

2 会場

相模原市立産業会館4階特別会議室（相模原市中央区中央3-12-1）

3 内容

（1）第1部 ワーク・ライフ・バランス推進講演会 <参加無料>

講師 神奈川働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 岸 厚子 氏

時間 午後3時から午後3時45分まで

定員 20名（申込順）

申込 令和8年2月2日（月）までに専用申込フォームからお申し込みください。

【二次元コード】 【URL】



<https://logoform.jp/form/oWjU/1352094>

※ 詳細については、別紙案内チラシをご参照ください。

（2）第2部 令和7年度相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰式

表彰企業（3社）

株式会社リガルジョイント、株式会社スタッフサービス・クラウドワーク、

税理士法人りんく

時間 午後4時から午後4時45分まで

※ 表彰式終了後、表彰企業3社と第1部の講師の方によるパネルディスカッションを開催します。

4 その他

取材をご希望の際は、開催日前日の午後5時までに産業支援・雇用対策課へご連絡ください。

問合せ先

産業支援・雇用対策課

直通電話 042-769-8238



社内のワーク・ライフ・バランス促進をお考えの
相模原市内に本社・事業所がある
事業主・人事担当者の方必見！

参加
無料

みんなが働きやすい職場へ！

ワーク・ライフ・バランス推進講演会

～職場環境改善に取り組むメリットと最新の法改正について学ぶ～

○日 時 令和8年2月3日(火)

15時～16時45分(14時30分受付開始)

○会 場 相模原市立産業会館4階 特別会議室

○定 員 20名(申込順)

第1部 ワーク・ライフ・バランス推進講演会

職場環境改善に取り組むメリット、育児・介護休業法の改正ポイントや、
仕事と家庭を両立するためのさらなるステップアップについてご紹介します。

講師：岸 厚子さん（神奈川働き方改革推進支援センター・特定社会保険労務士）

第2部 令和7年度 相模原市 仕事と家庭両立支援推進企業表彰式

働きながら安心して育児や介護ができる社会を目指し、仕事と家庭の両立
支援に積極的に取り組み、その成果を上げている企業を表彰します。

表彰式終了後、パネルディスカッション（「わが社でもできる！」表彰企業3
社のリアルな声と工夫を深堀り！）を開催します。

表彰企業
(申込順)

株式会社リガルジョイント
株式会社スタッフサービス・クラウドワーク
税理士法人りんく



相模原市中央区中央3-12-1
(「市民会館前」バス停から徒歩3分)

お申込みはこちら

※申込期間：令和8年2月2日(月)まで



【お問合せ】

相模原市役所 産業支援・雇用対策課

☎042-769-8238

